

# 令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

【中原警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

## ① 上小田中6丁目

### 【選定理由】

- ・ 武蔵中原駅は、県道45号（丸子中山茅ヶ崎）と南武沿線道路が交わる交差点が駅前にあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**右側通行する自転車**も多い。
- ・ 自転車利用者のマナーについての要望が多い。

## ② 小杉町

### 【選定理由】

- ・ 川崎市中原区は県内一の人口密集地であり、主要駅である武蔵小杉駅がある小杉町は、駐輪場や商業施設が多く、**信号無視や右側通行などのルール違反の自転車**が多い。
- ・ 自転車利用者のマナーについての要望が多い。

## ③ 県道2号（東京丸子横浜）

### 【選定理由】

- ・ 県道2号は東急東横線と同じ方向に通っている道路であり、車の通行量が多いだけでなく、新丸子駅・武蔵小杉駅・元住吉駅を利用する自転車が大変多い。
- ・ **自転車関連事故が多発傾向**（令和3年中12件）

## ①～③の地区・路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 右側通行
- 信号無視



## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！  
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄りをすぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は自転車から降りて、押して通行しましょう。
- 2 右側通行は危険！  
右側通行は重傷事故につながる大変危険な行為です。絶対にやめましょう。
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！  
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。